

北海道移行期医療支援センター

『北海道移行期医療支援センター』は、2023年8月1日に北海道医療センター内に設置されました。

当センターでは北海道移行期医療支援体制整備事業の事業目的に則り、小児期及び成人期をそれぞれ担当する医療従事者間の連携などの体制整備や、自身の疾病等の理解を深めるなどの自律/自立支援の実施を通して北海道における移行期医療の推進と体制の整備を行っています。

～ センターの活動 ～

- ・移行期医療に関する患者・家族・医療機関や支援者からの相談対応
- ・小児慢性疾患の患者への移行期医療の実践
- ・移行期医療に関する情報収集・調査・発信
- ・自律/自立に必要な共通資材の作成、提供
- ・医療従事者向け研修会の企画・開催、移行期医療についての広報、啓蒙活動
- ・移行期医療に関するネットワークの構築

など

こんな時はご相談ください

- ・移行期医療をどうすすめていいのかわからない
- ・自律/自立支援の方法がわからない、資材がない
- ・移行や自律/自立支援について、他医療機関の取り組みや好事例を知りたい
- ・自施設の移行事例について一緒に相談対応してもらいたい

など

皆様からの情報・事例を お待ちしております

当センターでは、各医療機関で行われている移行期医療に関する取り組みについて情報を集めています。

好事例や困難事例、参考にした情報や資材などがありましたら是非お知らせください。今後の支援体制の充実や、他の医療機関への情報提供に役立ててまいります。

一緒に移行期医療支援体制を作り上げていきましょう。

相談窓口

Tel : 011 - 611 - 8196 (直通電話)

電話対応時間 月曜日～金曜日
9～12時/13時～16時

Mail : 101-ikokiiryo@mail.hosp.go.jp

ホームページに掲載の相談シートに必要事項を入力の上、上記メールアドレスへ添付し送信してください。
後日、こちらより折り返しご連絡させていただきます。



医療機関の皆様へ

小児期医療から 成人期医療への移行



イラスト：ごとう ともき

北海道移行期医療支援整備体制事業
【北海道移行期医療支援センター】

〒063-0005

札幌市西区山の手5条7丁目1番1号
独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター内

移行期医療の必要性

近年の小児医療の進歩により生命予後が改善し、多くの小児期発症の慢性疾患患者が成人年齢を迎えるようになりました。

大変喜ばしい一方で、新たな合併症や成人期特有の疾患発症の可能性を抱えながら小児科で思春期成人期を迎える患者も多くなってきています。

このような患者に対し小児診療科だけで診療を続けることは、必ずしも最良の医療を提供できているとは言い切れず、現在、成人医療に移行するための支援が必要となっています。

移行期医療の課題

【医療体制・診療上の課題】

- *小児診療科と成人診療科の連携体制が十分に構築されていない
- *成人診療科では、小児慢性特定疾病等の小児特有の診療経験が十分でない場合がある
- *複数の成人診療科への受診が必要となる場合、主科となる診療科の選定や併診体制が構築されていない
- *急性期医療が必要になった場合の受け入れ（バックベッド）が十分に確保されていない など

【自律/自立支援の課題】

- *小児期は保護者と医療者によって診療方針が決定される場合があり、患者自身の意思決定の力が形成されにくい
- *小児期は保護者による健康管理が行われやすく、セルフケア能力が形成されにくい
- *患者の意思決定やセルフケア能力が向上するような自律/自立支援体制が十分に整っていない
- *成人診療科へ移行後の診療体制等について十分な情報提供が行われていない など

移行期医療に必要なこと

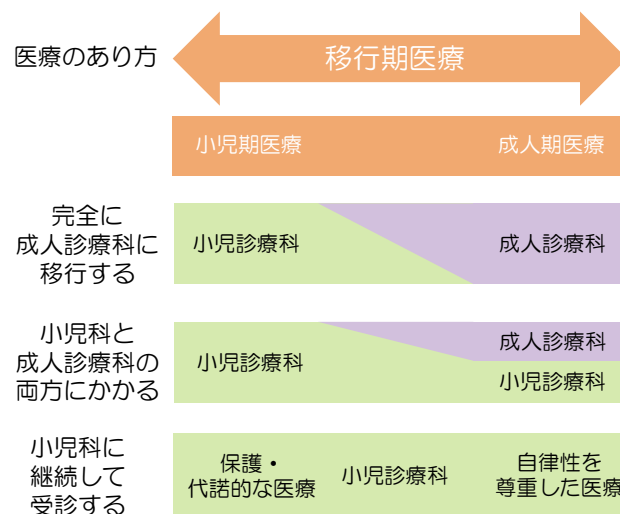
1. 患者自身への自律/自立支援

- ・患者が自分の健康状態を説明できるようになるための支援（セルフアドボカシー）
- ・病気に関する必要な情報を集め活用できるようになるための支援（ヘルスリテラシー）
- ・日常生活、病気に関する管理を自ら実施できるようになるための支援（セルフケア）

2. 診療体制の移行

- ・医療継続のための診療体制の整備・連携体制の構築
- ・患者個々の状況に合わせた移行時期、移行パターンの検討

移行期医療のパターン



「小児期発症疾患を有する患者の移行期医療に関する提言」より

個々の病気や状況に合わせて
医療の受け方を決めていきます

移行期医療のQ & A

Q 支援は何歳頃から始めると良いですか。

A 幼児期より、いずれは成人診療科へ移行することなどを患者や保護者が理解できるよう説明していくことが望ましいです。
自律/自立支援の開始年齢は、一般的には12歳から14歳とされています。この年齢から、病名の理解や、薬の管理など年齢に応じた健康管理の力が身に付けられるよう支援していくことが推奨されています。

Q “移行”と“転科”は何が違いますか？

A 小児診療科と成人診療科の間には、専門分野といった医療分野の違いだけではなく、患者との関わり方や、医療や福祉の制度など様々な違いがあります。
“移行”は、“転科”のように単に診療科を変更することではなく、小児診療科と成人診療科の様々な違いを患者・保護者が理解し、スムーズに適応できるように支援するプロセスのことをいいます。

Q どのような連携が必須となりますか？

A 実際の移行時期より前に小児診療科と成人診療科がカンファレンスなどを行い、病状のほか、患者の自律/自立の状況、移行についての保護者の受入れ状況などを共有しておくことが望ましいです。
事前の情報共有を行い、移行時期や、必要に応じて併診の期間をもつことも有効とされています。